
日 時 令和7年7月14日

場 所 相馬市議事堂

出席議員（10名）

1 番	飯 畑 秀 夫 君	2 番	横 山 和 雄 君
3 番	大 場 裕 朗 君	5 番	田 中 京 子 君
6 番	八 巻 秀 行 君	7 番	渡 部 寛 一 君
8 番	志 賀 稔 宗 君	9 番	佐 藤 満 君
10 番	井 上 和 文 君	11 番	杉 本 智 美 君

欠席議員（2名）

4 番	佐 藤 一 郎 君	12 番	山 田 雅 彦 君
-----	-----------	------	-----------

出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	渡 邊 学 君	事 務 局 次 長	半 谷 久美子 君
書 記	佐 藤 英 樹 君	書 記	森 佳 英 君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	門 馬 和 夫 君	副 管 理 者	立 谷 秀 清 君
副 管 理 者	大 堀 武 君	副 管 理 者	杉 岡 誠 君
事 務 局 長	宇佐見 清 君	看護専門学校 事 務 長	佐 藤 雄 一 君
事 務 局 長 総 務 課 長	八 巻 恵 子 君	消 防 長	五 賀 和 広 君
消 防 本 部 次 長	高 原 和 博 君		

議事日程第 1 号

令和 7 年 7 月 1 4 日（月）午前 1 0 時 0 0 分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 0 号 財産の取得について

議案第 1 1 号 令和 7 年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 1 号）

（提案理由説明・質疑・討論・採決）

第 4 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会・開議の宣告

○副議長（杉本智美君） おはようございます。

山田議長から欠席の通告がありましたので、地方自治法第106条第 1 項の規定により、本日は副議長の私が議長の職務を行います。

ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより令和 7 年第 2 回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 1 0 時 0 0 分）

◎議事日程の報告

○副議長（杉本智美君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第 1 号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。

◇

◎諸般の報告

○副議長（杉本智美君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の欠席通告者は、4番、佐藤一郎君、12番、山田雅彦君、以上であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、事務局総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分の報告がありました。報告第1号のとおりであります。ご了承願います。

次に、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づく継続費繰越計算書について報告がありました。報告第2号のとおりであります。ご了承願います。

次に、監査委員から、令和7年1月から令和7年5月までの例月出納検査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

次に、去る5月1日付、職員の人事発令により異動があった幹部職員の方々から、この際、議員各位に対しご挨拶を申し上げたいとの申出がありますので、これを許可します。

○消防本部次長（高原和博君） 気をつけ、礼。

貴重なお時間を拝借いたしまして、令和7年5月1日付で異動がありました組合幹部職員につきまして、自己紹介をさせていただきます。

消防本部次長を拝命いたしました高原和博です。よろしくお願いいたします。

○消防本部警防課長（佐々木弘光君） 消防本部警防課長を拝命いたしました佐々木弘光です。よろしくお願いいたします。

○南相馬消防署長（小泉英明君） 南相馬消防署長を拝命いたしました小泉英明です。よろしくお願いいたします。

○消防本部予防課長（上遠野敬一君） 消防本部予防課長を拝命いたしました上遠野敬一です。よろしくお願いいたします。

○相馬消防署長（横山義幸君） 相馬消防署長を拝命いたしました横山義幸です。よろしくお願いいたします。

○相馬消防署新地分署長（持館正和君） 新地分署長兼相馬消防署副署長を拝命いたしました持館正和です。よろしくお願いいたします。

○南相馬消防署飯館分署長（鈴木伸洋君） 南相馬消防署飯館分署長を拝命いたしました鈴木

伸洋です。よろしくお願いいたします。

○事務局総務課長（八巻恵子君） 事務局総務課長を拝命いたしました八巻恵子です。よろしくお願いいたします。

○相馬看護専門学校事務次長（渡邊祐基君） 相馬看護専門学校事務次長を拝命いたしました渡邊祐基です。よろしくお願いいたします。

○消防本部次長（高原和博君） 以上で報告を終了します。

気をつけ、礼。

◇

◎会議録署名議員の指名

○副議長（杉本智美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、議長において、

3番 大場 裕朗 君

5番 田中 京子 君

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○副議長（杉本智美君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（杉本智美君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◇

◎議案第10号及び議案第11号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○副議長（杉本智美君） 次に、日程第3、議案第10号 財産の取得について及び同第11号 令和7年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）の以上2件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 本日、令和7年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、諸般の情勢等についてご報告申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

初めに、ハラスメント行為に関する再発防止対策について、本年4月から実施いたしました本組合及び管理者会としての新たな取組を申し上げます。

まず第1点目は、構成市町村長が消防・組合組織に対し、直接、指導、助言を行う機関として、相馬地方広域市町村圏組合ハラスメント対策会議を設置いたしました。委員構成は、副管理者である相馬市長、新地町長、飯舘村長の3名に顧問弁護士、事務局長を加えた5名で、会議の会長には立谷秀清相馬市長が就任いたしました。委員となる顧問弁護士は新たに委嘱したもので、組合全般の各種問題等の法的措置について指導、助言をいただくとともに、ハラスメント行為に関する職員の外部相談窓口も担っていただきます。

第2点目は、第三者委員会より提言をいただいた消防職員の人事交流について、4月から南相馬市役所において消防職員1名の派遣研修を実施しております。

3点目は、産業医を新たに委嘱し、職員の心身の健康と職場環境の改善に関する指導、助言をいただいております。

これらの対策とともに、相馬地方広域消防での再発防止対策を速やかに実行し、着実な進捗と定期的な外部評価を行うことで職員一人一人がお互いの人権を尊重し、法令遵守の下、誠実に消防業務を行うよう徹底してまいります。

続いて、緊急消防援助隊の派遣について申し上げます。

去る2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災は、4月7日の鎮火に至るまで約3,370ヘクタールを焼失するという国内でも類を見ない規模の火災になりました。当広域消防は、福島県緊急消防援助隊の一員として、2月27日午前1時の第1次隊派遣から第6次隊が帰還する3月16日まで、延べ45名の職員を派遣しました。現地では24時間体制で消火、警戒活動に従事し、林野内の消火と市街地への延焼阻止に当たりました。平成10年に福島県緊急消防援助隊が編成されて以来、このような長期にわたる活動は初めてのことであり、この経験を当地方における林野火災の未然防止や、より効果的な発災時の活動等に活かしてまいります。

次に、高規格救急自動車の配備について申し上げます。

去る2月20日、車両の交付、配車式を相馬消防署において挙行し、即日、相馬消防署に配車いたしました。この車両は、旧車両の老朽化に伴い、消防車両整備計画により更新配備したもので、管内救急業務の維持、強化を図ってまいります。

次に、救急救命士の資格取得について申し上げます。

去る3月31日、第48回救急救命士国家試験の結果が発表され、令和6年度救急救命東京研修所に入所した消防職員1名と今年度採用職員1名が合格し、新たに2名を救急救命士として登録しました。当消防本部の救急救命士資格保有者は、消防職員の約3分の1に当たる53名となりました。

次に、福島県消防救助技術大会について申し上げます。

去る6月26日、福島県消防学校において、第47回福島県消防救助技術大会が開催され、当消防本部からはロープブリッジ渡過、ほふく救出、引揚救助、ロープブリッジ救出の4種目に合わせて14名の職員が出場いたしました。大会では、日頃の訓練の成果を発揮し、ロープブリッジ渡過に出場した2名が入賞しました。

続いて、相馬看護専門学校について申し上げます。

去る3月24日、令和6年度第114回看護師国家試験の結果が発表され、受験した令和6年度の本校卒業生33名中31名が合格を果たしており、合格率は93.9%でした。また、この卒業生33名のうち17名が相馬地方の医療施設に就職しており、管内定着率は51.5%でした。

次に、去る4月9日、令和7年度相馬看護専門学校入学式を挙行いたしました。第25期生として男子7名、女子25名、合計32名が入学し、現在、地域医療を担う看護師を目指して基礎的知識や看護技術を習得するため勉学に励んでおりますので、ご報告申し上げます。

続いて、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第10号 財産の取得については、新地分署に配備予定の高規格救助自動車1台を購入するため、6月9日に指名競争入札を行った結果、3,318万6,077円で落札した福島トヨタ自動車株式会社原町店と売買契約を締結するもので、相馬地方広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第11号 令和7年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）については、高規格救急自動車取得に伴い、起債の事業区分を変更するための補正予算で、歳入歳出それぞれ増減はありません。

以上、提出議案についてご説明申し上げますが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜

りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

○副議長（杉本智美君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午前 10 時 14 分）

————— ◇ —————

○副議長（杉本智美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 50 分）

————— ◇ —————

○副議長（杉本智美君） 日程第 3 の議事を継続いたします。

議案第 10 号及び同第 11 号の以上 2 件に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（杉本智美君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（杉本智美君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第 10 号及び同第 11 号の以上 2 件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（杉本智美君） ご異議なしと認めます。

よって、以上 2 件については原案のとおり決せられました。

————— ◇ —————

◎議員の派遣について

○副議長（杉本智美君） 次に日程第 4、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 165 条の規定により、お手元に配付いたしました内容のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（杉本智美君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付いたしました内容のとおり、議員を派遣することに決しました。

以上で、提出されました案件は全部終了いたしました。

————— ◇ —————

◎管理者挨拶

○副議長（杉本智美君）　ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

（管理者　門馬和夫君　登壇）

○管理者（門馬和夫君）　令和7年第2回議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、議員各位のご出席をいただき、提案いたしました全議案につきまして慎重なるご審議の上、御議決を賜りましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

本組合といたしましては、地域住民が安全、安心に暮らせる相馬地方を築くため、引き続き努力を重ねてまいりますので、議員各位のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、時節柄くれぐれもご健康にご留意され、議員活動に精励されますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

○副議長（杉本智美君）　これをもって令和7年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

（午前10時52分）